【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月16日
【中間会計期間】	第112期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
【会社名】	片倉コープアグリ株式会社
【英訳名】	Katakura & Co-op Agri Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　二井　英一
【本店の所在の場所】	東京都千代田区九段北一丁目８番10号
【電話番号】	(03)5216-6611（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員財経本部長　　杉本　真
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区九段北一丁目８番10号
【電話番号】	(03)5216-6611（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長　　井上　英則
【縦覧に供する場所】	片倉コープアグリ株式会社千葉支店 （千葉県袖ヶ浦市北袖13番地） 片倉コープアグリ株式会社名古屋支店 （愛知県名古屋市港区船見町６番地） 片倉コープアグリ株式会社関西支店 （兵庫県姫路市飾磨区細江1050番地） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第111期 中間連結会計期間	第112期 中間連結会計期間	第111期
会計期間		自　2025年４月１日 至　2025年９月30日	自　2026年４月１日 至　2026年９月30日	自　2025年４月１日 至　2026年３月31日
売上高	（百万円）	19,112	21,198	42,651
経常利益	（百万円）	258	388	371
親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社株主に帰属する中間（当期）純損失（△）	（百万円）	△1,205	183	△1,227
中間包括利益又は包括利益	（百万円）	△1,107	399	△717
純資産額	（百万円）	22,578	23,204	22,966
総資産額	（百万円）	48,633	51,245	48,938
１株当たり中間純利益又は１株当たり中間（当期）純損失（△）	（円）	△134.60	20.44	△136.99
自己資本比率	（%）	46.3	45.2	46.8
営業活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	2,617	308	5,274
投資活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△2,597	△1,272	△3,847
財務活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	170	1,374	△876
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	（百万円）	2,241	3,012	2,601

（注）１．当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、第111期の潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益については、１株当たり中間（当期）純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
３．当社は株式給付信託（ＢＢＴ）を導入しております。信託に残存する自社の株式は純資産の部の自己株式に含め、１株当たり中間純利益又は１株当たり中間（当期）純損失の算出に当たっては控除しております。

２【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当社グループは、中長期成長戦略（2025年８月公表）に基づき、収益性及び資本効率の改善を通じた持続的な成長と企業価値の向上に取り組んでおります。

肥料事業においては、肥料価格改定に伴う需要動向に対応するとともに、安定的に利益を確保できる事業構造への転換に向け、４月より製販分離体制へ移行し、管理部門の合理化を進めております。また、競争力のある低コスト生産体制の確立に向け、「生産拠点の再編及び生産品目の集約」を推進しております。2026年９月末には、計画通り名古屋工場、大日本産肥㈱山川工場及び門司工場での生産を終了し、名古屋工場及び山川工場は販売物流拠点へ転用、門司工場は閉鎖いたしました。引き続き、今後、当連結会計年度中にさらに２工場、翌連結会計年度中に１工場での生産を終了する予定であり、その準備を進めております。

対象工場	進捗状況
名古屋工場、大日本産肥㈱　山川工場、門司工場	2026年９月　生産終了
大越工場	2027年１月　生産終了予定
つくば工場	2027年３月　生産終了予定
秋田工場	2027年９月　生産終了予定

※生産終了後、販売物流拠点へ転用。門司工場は閉鎖。

さらに、バイオスティミュラント分野では５月に新製品の販売を開始したほか、農業現場における労働力不足や施肥作業の負担軽減に対応するため、農業用ドローン向け及び水稲用流し込み液体肥料の新製品の販売を開始いたしました。また、当社独自のリモートセンシング及び土壌分析技術を活用した提案型営業モデルの構築を進めるなど、農業ソリューション事業の展開を加速しております。

化学品事業においては、化粧品原料を中心とする高付加価値製品の拡販に加え、インドネシアの販売商社を通じた東南アジア市場での販路拡大や、合成マイカをはじめとする環境対応・機能性材料の欧州及びアジア市場への展開を推進しております。さらに、独自技術を活用した次世代機能性原料の開発、外部パートナーとの協業及び戦略的投資を通じた事業領域の拡大を進めております。

不動産事業においては、「KCA SHIBUYA bldg.」の稼働安定化及び保有資産の最適運用を進め、安定的なキャッシュ・フローの創出と財務基盤の強化を図っております。

その結果、当中間連結会計期間の経営成績は、後述の各セグメントの要因等により、売上高は増収、営業利益及び経常利益は増益となり、事業の収益力を補足的に示すEBITDAも増加しました。親会社株主に帰属する中間純利益は、前述の営業増益に加え、前年同期に計上した構造改革費用に係る特別損失が当期は発生しなかったことなどにより、黒字に転換いたしました。

（単位：百万円、未満切捨）

区分	当中間連結会計期間	前中間連結会計期間	増減	増減率
売上高	21,198	19,112	2,086	10.9%
営業利益	515	267	247	92.4%
EBITDA	1,333	898	435	48.5%
経常利益	388	258	130	50.4%
親会社株主に帰属する中間純利益（または純損失）	183	△1,205	1,389	―

（注）EBITDA＝営業利益＋調整後減価償却費
調整後減価償却費は、減価償却費から新潟工場の操業休止等経費に含まれる減価償却費を控除して算出しております。

セグメントごとの経営成績は以下の通りであります。

肥料事業は、原燃料価格高騰に伴う６月以降の肥料価格値上がり、及び値上がりを見越した前倒し需要により、売上高は17,005百万円（前年同期比9.0%増）となりました。利益面においては前倒し需要に加え、肥料価格値上げ前の在庫に起因する売買差益等が寄与し、セグメント利益は29百万円（前年同期はセグメント損失55百万円）となりました。

化学品事業は、化成品分野で工業用リン酸等の販売数量が増加したほか、無機素材分野では、販売価格改定の効果に加え、価格改定及びEUの包装・包装廃棄物規則（PPWR）への対応を見越した前倒し需要が寄与しました。また、連結子会社における設備工事等の受注も増加し、売上高は4,357百万円（前年同期比18.8%増）、セグメント利益は375百万円（前年同期比6.0%増）となりました。

不動産事業は、前年度に竣工した「KCA SHIBUYA bldg.」の賃料収入が寄与し、売上高469百万円（前年同期比205.3%増）、セグメント利益213百万円（前年同期はセグメント損失５百万円）となりました。

その他の事業は、連結子会社における水産エキスの販売数量減少の影響により、売上高159百万円（前年同期比9.0%減）、セグメント損失21百万円（前年同期はセグメント利益６百万円）となりました。

当中間連結会計期間末（以下「当中間期末」という。）の資産の合計は前連結会計年度末（以下「前年度末」　という。）に比べ2,306百万円増加の51,245百万円となりました。

同じく負債の合計は、2,068百万円増加し28,040百万円となりました。構造改革に必要な資金調達により、１年内返済予定を含む長期借入金が1,520百万円増加しました。純資産の合計は、親会社株主に帰属する中間純利益183百万円の計上、配当金支払い180百万円、その他有価証券評価差額金が260百万円増加したこと等により、前年度末に比べ237百万円増加し23,204百万円となりました。この結果、自己資本比率は前年度末の46.8%から45.2%となり、１株当たり純資産額は前年度末の2,558.31円から2,580.23円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間期末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前年度末に比べ410百万円増加し3,012百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における営業活動による資金の増加は308百万円（前中間連結会計期間は2,617百万円の増加）となりました。これは、主に棚卸資産の増加（△1,410百万円）等により減少しましたが、減価償却費（837百万円）、仕入債務の増加（949百万円）等により増加したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における投資活動による資金の減少は1,272百万円（前中間連結会計期間は2,597百万円の減少）となりました。これは、主に有形固定資産の取得による支出（△1,176百万円）により減少したことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における財務活動による資金の増加は1,374百万円（前中間連結会計期間は170百万円の増加）となりました。これは、主に長期借入金による収入（1,600百万円）により増加したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。また、新たな事業上及び財務上の対処すべき課題は生じておりません。

(4) 研究開発活動

当中間連結会計期間の研究開発費の総額は164百万円であります。

なお、当中間連結会計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【重要な契約等】

該当事項はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株）（2026年９月30日）	提出日現在発行数（株）（2026年11月16日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	10,161,686	10,161,686	東京証券取引所スタンダード市場	単元株式数100株
計	10,161,686	10,161,686	―	―

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
2026年４月１日～2026年９月30日	―	10,161,686	―	4,214	―	3,737

（５）【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
全国農業協同組合連合会	東京都千代田区大手町１丁目３－１	2,122	23.54
丸紅株式会社	東京都千代田区大手町１丁目４－２	2,033	22.55
農林中央金庫	東京都千代田区大手町１丁目２－１	345	3.83
ラサ工業株式会社	東京都千代田区外神田１丁目18－13	275	3.05
大久保　敬一	香川県観音寺市	220	2.44
篠川　宏明	埼玉県久喜市	210	2.32
片倉コープアグリ従業員持株会	東京都千代田区九段北１丁目８－10	161	1.79
共栄火災海上保険株式会社	東京都港区新橋１丁目18－６	124	1.37
中澤　康貴	埼玉県熊谷市	101	1.12
吉本　明弘	高知県南国市	74	0.82
計	－	5,668	62.87

（注）　上記のほか当社所有の自己株式1,146千株があります。

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式　1,146,100	－	－
完全議決権株式（その他）	普通株式　8,927,900	89,279	－
単元未満株式	普通株式　87,686	－	１単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	10,161,686	－	－
総株主の議決権	－	89,279	－

（注）１．「完全議決権株式（その他）」欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が600株及び「株式給付信託（ＢＢＴ）」制度に関する株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）名義の株式が41,300株含まれております。また、「議決権の数」欄には、完全議決権株式に係る議決権の数として、株式会社証券保管振替機構名義の６個及び株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）名義の413個が含まれております。
なお、当該議決権の数413個は、議決権不行使となっております。

２．「単元未満株式」欄には、株式会社証券保管振替機構名義の60株及び当社保有の自己株式78株が含まれております。

②【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称等	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
（自己保有株式） 片倉コープアグリ株式会社	東京都千代田区九段北１丁目８－10	1,146,100	－	1,146,100	11.27
計	－	1,146,100	－	1,146,100	11.27

（注）　「株式給付信託（ＢＢＴ）」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）が所有する当社株式41,300株は上記自己株式に含まれておりません。

２【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当中間会計期間における役員の異動はありません。

第４【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、海南監査法人による期中レビューを受けております。

1【中間連結財務諸表】

（1）【中間連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,655	3,066
受取手形及び売掛金	7,944	7,993
商品及び製品	8,738	9,615
仕掛品	562	541
原材料及び貯蔵品	5,651	6,206
その他	585	504
貸倒引当金	△2	△2
流動資産合計	26,135	27,925
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	7,982	7,993
機械装置及び運搬具（純額）	2,317	3,086
土地	7,356	7,356
その他（純額）	1,306	928
有形固定資産合計	18,962	19,363
無形固定資産	1,077	1,012
投資その他の資産		
その他	2,781	2,962
貸倒引当金	△17	△17
投資その他の資産合計	2,763	2,944
固定資産合計	22,803	23,320
資産合計	48,938	51,245

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,319	7,269
短期借入金	9,000	9,100
１年内返済予定の長期借入金	360	1,860
未払法人税等	120	129
賞与引当金	444	431
構造改革引当金	※ 368	※ 640
その他	2,208	1,876
流動負債合計	18,821	21,307
固定負債		
長期借入金	4,560	4,580
役員退職慰労引当金	209	169
退職給付に係る負債	452	394
資産除去債務	285	284
構造改革引当金	※ 997	※ 601
その他	645	702
固定負債合計	7,150	6,733
負債合計	25,971	28,040
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,214	4,214
資本剰余金	9,902	9,902
利益剰余金	8,902	8,905
自己株式	△1,404	△1,386
株主資本合計	21,614	21,636
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	527	787
繰延ヘッジ損益	―	△0
為替換算調整勘定	0	△3
退職給付に係る調整累計額	774	735
その他の包括利益累計額合計	1,302	1,519
非支配株主持分	50	49
純資産合計	22,966	23,204
負債純資産合計	48,938	51,245

（２）【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
売上高	19,112	21,198
売上原価	16,103	17,353
売上総利益	3,008	3,844
販売費及び一般管理費	※1 2,741	※1 3,329
営業利益	267	515
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	11	13
持分法による投資利益	11	16
その他	65	58
営業外収益合計	88	88
営業外費用		
支払利息	67	109
操業休止等経費	1	64
その他	29	40
営業外費用合計	98	214
経常利益	258	388
特別利益		
固定資産売却益	0	1
構造改革引当金戻入額	―	※2 37
特別利益合計	0	38
特別損失		
固定資産除売却損	48	86
構造改革費用	※3 1,659	―
特別損失合計	1,708	86
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失（△）	△1,449	341
法人税、住民税及び事業税	37	113
法人税等調整額	△281	45
法人税等合計	△243	159
中間純利益又は中間純損失（△）	△1,205	182
非支配株主に帰属する中間純損失（△）	△0	△1
親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社株主に帰属する中間純損失（△）	△1,205	183

【中間連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
中間純利益又は中間純損失（△）	△1,205	182
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	112	260
繰延ヘッジ損益	0	△0
持分法適用会社に対する持分相当額	△2	△3
退職給付に係る調整額	△11	△39
その他の包括利益合計	98	217
中間包括利益	△1,107	399
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	△1,107	400
非支配株主に係る中間包括利益	△0	△1

（３）【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失（△）	△1,449	341
減価償却費	631	837
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△1	△0
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△85	△114
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	17	△39
賞与引当金の増減額（△は減少）	△42	△12
受取利息及び受取配当金	△11	△14
支払利息	67	109
持分法による投資損益（△は益）	△11	△16
有形固定資産売却損益（△は益）	△0	△1
無形固定資産処分損益（△は益）	4	―
有形固定資産処分損益（△は益）	44	86
売上債権の増減額（△は増加）	5,046	△43
棚卸資産の増減額（△は増加）	△1,271	△1,410
仕入債務の増減額（△は減少）	△1,215	949
未払金の増減額（△は減少）	△137	△333
未収消費税等の増減額（△は増加）	△1	161
未払消費税等の増減額（△は減少）	△100	111
構造改革費用	1,659	―
構造改革引当金戻入額	―	△37
その他	△318	△107
小計	2,823	464
利息及び配当金の受取額	10	14
利息の支払額	△67	△106
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	△149	△63
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,617	308
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△2,502	△1,176
有形固定資産の売却による収入	7	5
有形固定資産の除却による支出	△36	△79
無形固定資産の取得による支出	△141	△22
その他	74	△0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,597	△1,272
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△1,590	100
長期借入金の返済による支出	―	△80
長期借入れによる収入	2,000	1,600
リース債務の返済による支出	△59	△65
自己株式の取得による支出	△0	△0
配当金の支払額	△179	△179
財務活動によるキャッシュ・フロー	170	1,374
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	190	410
現金及び現金同等物の期首残高	2,051	2,601
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 2,241	※ 3,012

【注記事項】

（中間連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理）

（原価差異の繰延処理）

季節的に変動する操業度により発生した原価差異は、原価計算期間末までにほぼ解消が見込まれるため、当該原価差異を繰り延べております。

（中間連結貸借対照表関係）

※　構造改革引当金は、事業構造改革施策の実施に伴い発生が見込まれる損失について、合理的に見積もられる金額を計上しております。主な内容は、固定資産撤去費用等、割増退職金であります。

（中間連結損益計算書関係）

※１．販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
運賃	672百万円	808百万円
給与手当及び賞与	702	919
賞与引当金繰入額	152	186
退職給付費用	11	△7
役員退職慰労引当金繰入額	23	23

※２．構造改革引当金戻入額

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

当社グループは、前期に生産拠点の再編に伴う構造改革費用として計上した引当金について、その実施等により不要となった部分を戻入したことにより、構造改革引当金戻入額を計上しております。その内訳は、割増退職金に係る戻入益37百万円等であります。

※３．構造改革費用

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

当社グループは、中長期成長戦略の策定により生産拠点の再編に伴う構造改革費用を計上しております。その内訳は、生産設備解体費用引当1,331百万円、固定資産に係る減損損失255百万円、棚卸資産の評価損72百万円であります。

４．売上高の季節的変動

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）及び当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

当社グループの主力事業である肥料事業は、気象・天候によって需要量が変動するものの需要期に季節性があり、２月から４月にかけて需要が集中するため、連結会計年度の下半期の売上高及び営業費用が上半期の売上高及び営業費用に比べ増加する傾向にあります。

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次の通りであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
現金及び預金勘定	2,295百万円	3,066百万円
預入期間が３か月を超える定期預金	△54	△54
現金及び現金同等物	2,241	3,012

（株主資本等関係）

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年６月24日 定時株主総会	普通株式	179	20	2025年３月31日	2025年６月25日	利益剰余金

（注）　「配当金の総額」には株式給付信託（ＢＢＴ）が保有する当社株式（2025年３月31日基準日：40,200株）に対する配当金０百万円が含まれております。

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年６月26日 定時株主総会	普通株式	180	20	2026年３月31日	2026年６月29日	利益剰余金

（注）　「配当金の総額」には株式給付信託（ＢＢＴ）が保有する当社株式（2026年３月31日基準日：58,200株）に対する配当金１百万円が含まれております。

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他（注１）	合計	調整額（注２）	中間連結損益計算書計上額（注３）
	肥料	化学品	不動産	計				
売上高								
顧客との契約から生じる収益	15,527	3,259	－	18,787	175	18,963	－	18,963
その他の収益	－	－	149	149	－	149	－	149
外部顧客への売上高	15,527	3,259	149	18,936	175	19,112	－	19,112
セグメント間の内部売上高又は振替高	67	407	4	479	－	479	△479	－
計	15,594	3,667	153	19,415	175	19,591	△479	19,112
セグメント利益又は損失（△）	△55	354	△5	293	6	299	△32	267

（注）１．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、食品事業等を含んでおります。

２．セグメント利益又は損失（△）の調整額△32百万円は、セグメント間取引消去であります。

３．セグメント利益又は損失（△）は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他（注１）	合計	調整額（注２）	中間連結損益計算書計上額（注３）
	肥料	化学品	不動産	計				
売上高								
顧客との契約から生じる収益	16,967	3,598	－	20,566	159	20,726	－	20,726
その他の収益	7	－	464	472	－	472	－	472
外部顧客への売上高	16,975	3,598	464	21,038	159	21,198	－	21,198
セグメント間の内部売上高又は振替高	30	759	4	794	－	794	△794	－
計	17,005	4,357	469	21,832	159	21,992	△794	21,198
セグメント利益又は損失（△）	29	375	213	619	△21	597	△82	515

（注）１．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、食品事業等を含んでおります。

２．セグメント利益又は損失（△）の調整額△82百万円は、セグメント間取引消去であります。

３．セグメント利益又は損失（△）は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載の通りであります。

（１株当たり情報）

１株当たり中間純利益又は１株当たり中間純損失及び算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
１株当たり中間純利益又は１株当たり中間純損失（△）（円）	△134.60	20.44
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社株主に帰属する中間純損失（△）（百万円）	△1,205	183
普通株主に帰属しない金額（百万円）	－	－
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社株主に帰属する中間純損失（△）（百万円）	△1,205	183
普通株式の期中平均株式数（株）	8,958,414	8,967,097

（注）１．潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。なお、前中間連結会計期間の潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、１株当たり中間純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２．当社は株式給付信託（ＢＢＴ）を導入しております。株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、１株当たり中間純利益又は１株当たり中間純損失の算定上、普通株式の期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております（前中間連結会計期間40,200株、当中間連結会計期間48,642株）。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

２【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月16日

片倉コープアグリ株式会社
取締役会　御中

海南監査法人
東京事務所

指定社員
業務執行社員　公認会計士　溝口　俊一

指定社員
業務執行社員　公認会計士　米川　博

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている片倉コープアグリ株式会社の2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、片倉コープアグリ株式会社及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・　継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・　中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。